1.目的

昨年暮れから継続する世界同時不況の影響で、我が国の景気低迷はその出口すら見えず、 今後一層厳しさを増すことと推測できる状況にあります。

地域住民のあらゆる生活課題(福祉ニーズ)に関わり、その解決に向けて様々な社会資源(制度・サービス・情報等)の活用を図る市町村社会福祉協議会は、生活福祉資金・独自小口貸付事業・独自緊急物品給付・独自交通費支給・法外援護事業等々の経済的生活相談に電話・面接・訪問といったスタイルで対応していくことが求められ、その機能の発揮によって他の福祉機関にはできない「支援」に組織の専門性・重要性・必要性を住民や行政に示すことができるものといえます。

しかしながら一方で、このような生活相談の件数増加に伴い、強引な制度利用要求、脅かしなどの悪質な電話要求、「福祉」に名をかりた例外的対応要求など、職員が身の危険を感じる、福祉相談の一線を越えた事例の報告が増加傾向にあることも見逃すことはできません。

そこで本研修では、電話・窓口等の個別対応上の注意点や事務局組織としての留意点、 警察等との連携など、実践的な対応方法を具体的な事例をもとに学習し、職員が不安なく 福祉職として相談を受け、事務局が組織として上記のような事例に対応できる力量を修得 することを目的に開催します。

- 2.期 日 平成21年6月2日(火)午後1時30分より(2時間)
- 3.会場 鹿嶋市まちづくり市民センター 3階 講義室
- 4.対象者 社会福祉協議会役職員 (行政福祉事務所生活保護担当課職員も可)
- 5.参加費 無料
- 6.申込方法 別紙申込書へ必要事項を記入の上、FAXにより受付します
- 7. 申込締切 平成21年5月26日(火)
- 8.講 師 茅根洋一(ちのねよういち)氏

現職 神栖市役所危機管理監 所属 茨城県警察 警視

- 9.その他 申込書に記載された個人情報は、当該研修の運営管理目的にのみ使用致します。なお、受講者名簿に氏名・所属・役職名を記載させて頂きますので、 ご了承ください。
- 10.問合せ 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 (橘田・三浦)

電話 0299-93-0294

FAX 0299-92-8750